

障害者活躍推進計画

機関名	飯能市議会事務局
任命権者	飯能市議会議長
計画期間	令和7年度～令和11年度（5年間）
障害者雇用に関する課題	飯能市議会事務局においては、職員数が10人未満の小規模な機関であり、採用活動については飯能市市長部局が一括して行っている。人事異動に伴い、障害者である職員が若干名在籍することもあるが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないことから、組織的な体制整備は特段行っていない。

目標

①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。 (参考) 法定雇用率上、法定雇用障害者数は0人。
②定着に関する目標	なし ※障害者である職員が在籍することとなった場合には、定着状況データの収集、整理・分析を行っていく。

取組内容

1. 障害者の活躍を推進する体制整備
○障害者雇用推進者として議会総務課長を選任する。
○障害者職業相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、埼玉労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
○障害に関する理解促進・啓発を市長部局と連携して行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出
○人事異動等により障害者が在籍することとなった場合、障害者からの要望を踏まえつつ、障害者が過重な負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理
○人事評価の面談等の機会を活用し、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。
○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。